

第7章 施策の展開

1 施策の体系図

みんなで育てる
緑豊かな健康文化都市
ふくろい

歴史と文化を育む、豊かな緑の保全

森林の保全

- まとまりのある森林の保全
- 森林の整備
- 森林の活用

海岸の緑の保全

- クロマツ林の保全と再生
- 貴重な植物の保全
- 海岸の活用

河川の緑の保全

- 美しい河川の保全
- 桜並木や草花の保全

農地の保全

- 優良な農地の保全
- 農地の活用

歴史的・文化的な緑の保全

- 寺社と史跡の緑の保全
- 重要な樹木の保全

ゆとりとうるおいのある生活環境をつくる緑の創出

公園緑地の整備

- 安全で快適な公園緑地の維持管理
- 魅力ある公園緑地の整備
- 防災機能の充実
- 市民緑地制度の活用
- 公園緑地の利用促進

まちの緑化

- 公共公益施設の緑化
- 宅地の緑化
- 道路の緑化

緑のネットワークの形成

- 日常的な移動のためのネットワークの形成
- 健康づくりとレクリエーションのためのネットワークの形成

緑をみんなで育てる、協働のまちづくり

協働のための制度の充実

- 保全・緑化活動のための支援
- 普及啓発活動の推進

2 施策の方針

(1) 歴史と文化を育む、豊かな緑の保全

ア 森林の保全

本市の周辺に位置する丘陵地には森林が広がり、市街地や集落地の近くには里山がみられ、市民が身近に自然とふれあう場になっています。

森林の持つ多様な緑の機能を活用し、保全と整備に努めます。

(ア) まとまりのある森林の保全

豊かな森林を次世代へ継承するため、法制度の活用などによって、まとまりのある森林の保全に努めます。

- 風致地区、緑地保全地域等の検討
- 周辺環境に配慮した開発指導

(イ) 森林の整備

二酸化炭素の吸収や保水機能など、森林の持つ多様な機能を維持するため、間伐、枝打ち、植林等を推進し、森林の整備を推進します。

- 森の力再生事業の利用促進
- ボランティア団体等による森林の整備活動の推進

森の力再生事業

森林組合、NPO、地域団体等が、整備が困難で荒廃している公益性の高い森林を所有者に代わって整備する制度で、費用は補助金として県から交付されます。

財源は、「森林(もり)づくり県民税」で、市では、事業のPR活動などを通じて、森林の再生を進めます。



事業によって光が入り再生した森林(島田市)

(ウ) 森林の活用

森林の保全活動などを通じて、森林が持つ多様な役割の理解を深めます。

- 森林とふれあう場や自然遊歩道などの整備
- 自然体験や環境学習の場の活用

イ 海岸の緑の保全

浅羽海岸は、海岸沿いにクロマツ林が広がり、美しい景観を形成しています。

また、砂浜には貴重な植物が生息し、市民が自然とふれあうレクリエーションの場として利用されていることから、海岸の緑の保全に努めます。

(ア) クロマツ林の保全と再生

クロマツ林を保全するとともに、再生のための植樹・維持管理活動を推進します。

- マツクイムシの被害防止事業
- グリーンウエーブキャンペーン事業

グリーンウエーブキャンペーン事業

浅羽海岸のクロマツ林をよみがえらせる取り組みとして、市民や企業の参加のもと、クロマツの植樹や草刈りなどの活動を行っています。

平成17年から5年間で、約17,300本の抵抗性クロマツを植樹し、良好な景観形成や防風、防砂機能の向上を図ります。



植樹活動

(イ) 貴重な植物の保全

砂浜に自生するハマボウフウ、ハマヒルガオ、ハマエンドウ等の貴重な植物の保全に努めます。

- 貴重な植物を保全する場の確保
- 保全活動団体の支援



学校によるハマボウフウの保全

(ウ) 海岸の活用

ふるさとの美しい自然に対する意識づくりを進めるため、クロマツ林、貴重な植物の保全活動や自然学習など、海岸の活用を図ります。

ウ 河川の緑の保全

市内を流れる河川は、やすらぎと潤いを与え、良好な景観を形成しています。

また、桜並木の散歩道やホテルなどの生息地にもなっていることから、河川の緑の保全に努めます。

(ア) 美しい河川の保全

良好な景観や環境を形成するため、美しい河川を保全します。

- 自然河岸の緑の保全
- 河川愛護事業
- リバーフレンドシップ事業
- 特定外来種の植物の拡散防止



河川愛護活動（川井地区）

(イ) 桜並木や草花の保全

堤防の桜並木や四季折々に咲く草花を保全します。

- 苗木育成事業
- 薬剤散布事業
- さくらマップの作成



前川の桜並木

エ 農地の保全

平野部に広がる水田と丘陵地の茶畑は、優れた田園景観を形成し、子供たちの体験学習の場にもなっています。

優良な農地を保全するとともに、農地の活用を推進します。

(ア) 優良な農地の保全

農業振興地域内の農地など優良な農地の保全に努めます。

- 農地や農業用水等の保全管理の推進
- 農地転用許可制度の適切な運用
- 耕作放棄地の再生利用

(イ) 農地の活用

市民農園の整備や景観作物の栽培などにより農地を活用します。

- 市民農園の整備
- 市民農業講座の開催
- 農業体験学習の実施
- 景観作物の栽培



ヒマワリ畑（三川地区）

オ 歴史的・文化的な緑の保全

市内には、寺社・史跡の緑や旧東海道の松並木など、歴史的・文化的な趣きを感じさせる緑が見られます。

周辺地域も含め、景観に配慮した緑の保全に努めます。

(ア) 寺社と史跡の緑の保全

寺社と史跡周辺の緑の保全に努めます。

- 四季折々の草花のPR活動の推進
- 伝統行事における草花の保全・伝承
- 風致地区等の検討



法多山の厄除ほおすき市

(イ) 重要な樹木の保全

景観や樹容に優れた樹木は、重要な樹木（樹林地）として保全します。

- 景観重要樹木の指定
- 名木古木の指定
- 天然記念物の指定



三川小学校の松並木

(2) ゆとりとうるおいのある生活環境をつくる緑の創出

ア 公園緑地の整備

公園緑地は、周辺にゆとりとうるおいを与えるとともに、レクリエーションや防災活動の拠点になります。

市民が安全に利用し、魅力ある公園緑地の整備を進めます。

また、公園緑地の防災機能の充実や、市民緑地制度の活用を進めます。

(ア) 安全で快適な公園緑地の維持管理

市民の協力を得ながら、安全で快適に利用できる公園緑地の維持管理を行います。

また、公園施設の老朽化などに対応し、公園緑地の改修・再整備を図ります。

- 遊具の安全管理の推進
- バリアフリーに対応した公園施設の整備の推進
- 公園愛護事業
- 公園施設長寿命化計画の策定



公園愛護事業

(イ) 魅力ある公園緑地の整備

既存の地形や植生などの自然を生かし、地域に愛され魅力ある公園緑地の整備を進めます。

- 景観に配慮した植栽や樹木の管理
- 郷土種の植栽、間伐材・リサイクル製品の活用
- 大型複合遊具の設置
- 健康遊具の設置
- 市民参加による公園づくりの推進



大型複合遊具（豊沢の丘公園）

(ウ) 防災機能の充実

公園緑地は、防災活動の拠点となることから、防災機能の充実を図ります。

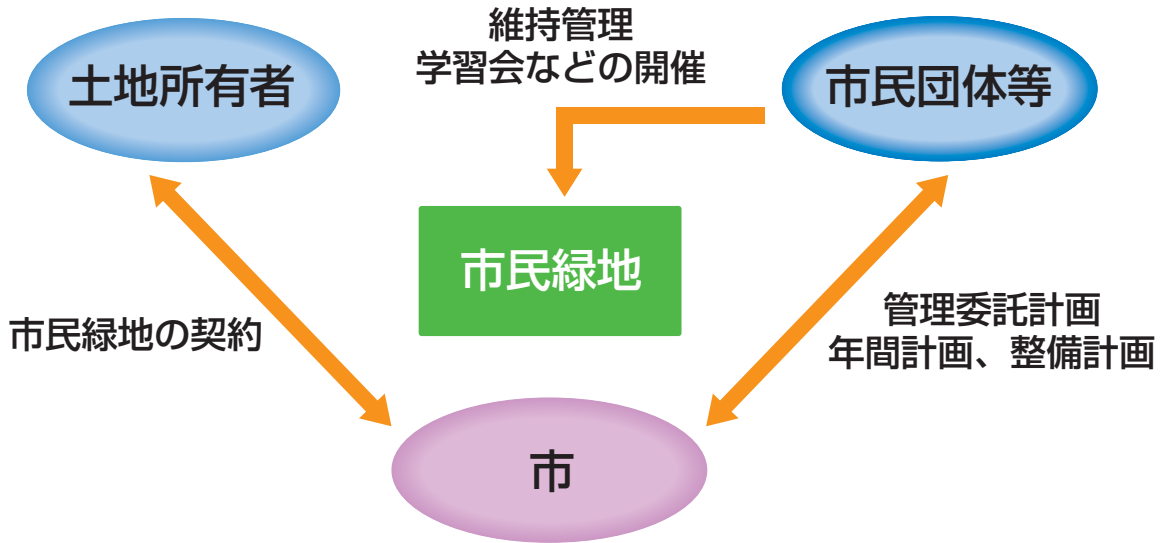
- 遊水池や雨水貯留槽の設置
- 耐震性防火水槽や防災倉庫の設置
- 火災延焼防止となる樹木や植栽の設置

(エ) 市民緑地制度の活用

市民緑地制度は、市と土地の所有者が契約を締結し、住宅地の空きスペースや森林を市民緑地として、広く市民が利用できるようにする制度です。

ボランティア団体などが、管理や様々な事業を企画することで、市民緑地の魅力を高めます。

今後、市民や企業からの協力を得ながら、市民緑地制度を活用した公園緑地の整備を進めます。



〈住宅地を活用した事例〉



〈森林を活用した事例〉



提供 (財) 世田谷トラストまちづくり

(オ) 公園緑地の利用促進

公園緑地の場所や魅力を広く周知し、利用促進を図ります。

- 公園緑地と公園施設のPRの推進
- 公園マップの作成
- 小笠山総合運動公園の施設利用補助制度

イ まちの緑化

公共公益施設や道路の街路樹、宅地の緑は、うるおいあるまちの景観を創出しています。緑化に対する理解を図りながら、法制度や補助制度を活用し、まち全体の緑化を進めます。

(ア) 公共公益施設の緑化

多くの市民が利用する公共公益施設は、市民の模範になるように緑化の推進に努めます。

- 景観に配慮した樹木や植栽の管理
- シンボルツリーや高木の植栽、施設周辺部の緑化推進
- 屋上緑化、壁面緑化等の推進
- 幼稚園、保育園の園庭の芝生化



市役所のグリーンカーテン

(イ) 宅地の緑化

うるおいあるまちなみの形成を図るため、市民・企業の協力による民有地の緑化を推進します。

また、一定規模の面積を超える開発においては、公園や緑地の確保と緑の保全・創出に努めます。

- 生垣や屋敷林の保全
- 生垣づくり補助制度
- 屋上緑化・壁面緑化等の推進
- 開発行為等における緑の確保
- 地区計画や緑地協定による緑化推進



企業の緑化（愛野地区）



生垣づくり補助制度

新たに生垣をつくる方で、一定の大きさのものに該当する場合は、樹木購入費の補助金を交付します。



(ウ) 道路の緑化

うるおいある沿道景観を創出するため、街路樹や花壇による道路の緑化を進めます。

- 景観に配慮した樹木や植栽の管理
- 街路樹愛護事業
- ボランティア・サポート・プログラム
- アダプトロードプログラム



花壇の緑化



街路樹愛護事業

街路樹愛護会は、市道の街路樹を維持管理する団体で、街路樹や植栽の剪定、消毒、草とり、施肥を行っています。

市は、愛護会に対して、資機材の提供や報奨金の交付などを行います。

ウ 緑のネットワークの形成

河川の堤防、街路樹のある歩道、緑道などの緑を感じながら移動できる空間を緑のネットワークとして位置付け、その形成に努めます。

(ア) 日常的な移動のためのネットワークの形成

通勤、通学や買い物など、日常的な緑の移動空間として、緑のネットワークの形成に努めます。

(イ) 健康づくりとレクリエーションのためのネットワークの形成

ウォーキングコースやサイクリングロードなど、緑を感じながら健康づくりやレクリエーション活動ができる緑のネットワークの形成に努めます。

(3) 緑をみんなで育てる、協働のまちづくり

ア 協働のための制度の充実

緑を保全、創出するためには、市民・団体・企業・行政が一体となって取り組むことが重要です。こうした取組を促進するため、支援や普及活動によって参加しやすい環境づくりを進めます。

(ア) 保全・緑化活動のための支援

市民・団体・企業による緑の保全・緑化活動を支援をします。

- 花の種や苗の配布
- 維持管理に必要な資機材の貸出し
- 剪定枝・落ち葉などの清掃活動の支援や木質バイオマス利活用の推進
- 緑化講座の開催
- 緑化の手引きの作成



緑化講座

ふくろい花工場

花工場は、市内に9箇所あり、市民ボランティアによって、年間約17,000の花の苗を生産しています。この苗は、花の会や老人クラブ等の地域団体を通じて、公民館、学校、道路、花壇などに植えられ、美しいまちづくりに貢献しています。



三川花工場

花工場

| | |
|-------|---------|
| 三川花工場 | 南町花工場 |
| 春岡花工場 | 宝野花工場 |
| 山科花工場 | 笠原花工場 |
| 西花工場 | 浅羽北花工場※ |
| 東花工場 | 浅羽南花工場 |

※平成22年4月設置予定

(イ) 普及啓発活動の推進

コンクールや表彰制度を実施し、市民・団体・企業の取組事例を紹介するなど、緑に関する情報を発信し、普及啓発活動を推進します。

- ホームページの充実
- 公園マップの作成
- 花いっぱいコンクールの実施
- 優れた取組を行う団体、事業所の表彰や紹介
- 市の木、市の花普及事業



花いっぱいコンクールの表彰